

掛川市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による行政監査の結果に基づき措置を講じた旨掛川市長から通知があったので、同条第12項の規定により別紙のとおり公表する。

平成29年3月9日

掛川市監査委員 横山 茂 明

掛川市監査委員 大石 與 志 登

別 紙

掛危防第 194号  
平成29年 3月 3日

掛 川 市 監 査 委 員 様

掛 川 市 長  
(危機管理課 扱い)

行政監査における指摘事項等の措置状況について (通知)

平成29年 1月18日付け掛監第121号の行政監査結果報告書における指摘事項等の措置状況について、地方自治法第199条第12項に基づき別紙のとおり通知します。

指 摘 事 項 等	措 置 状 況	改善・検討等の年月日
<p><b>保管場所の確保について</b> 【行政監査報告書 P. 8】</p> <p>防災備品等を保管している各広域避難所である学校等には、保管スペースの確保が難しいことや、掛川区域の防災倉庫が大東区域及び大須賀区域に比べ小さいことから、備蓄数に偏在が見受けられた。</p> <p>備蓄拠点である三の丸倉庫、大東支所、大須賀支所には一定数の備蓄をしているが、災害時にこれら備品を運搬するには厳しい状況が予想される。</p> <p>(1) 掛川区域の防災倉庫追加整備を早急に進めるとともに、施設管理者の理解を得て保管場所の確保に注力されたい。</p> <p>(2) 各広域避難所へ偏在のない備蓄を進めるよう改善されたい。</p>	<p>(1) 掛川区域の各広域避難所に設置している防災倉庫について、既存の倉庫状態やスペースなどを考慮して、早急に整備計画を立案し、順次整備を進めてまいります。</p> <p>また、広域避難所に指定されている各学校へ、保管場所の協力をお願いしてまいります。</p> <p>(2) 今後も分散備蓄を進める中で、避難所の保管スペースを確保するとともに避難者数を考慮した偏在のない備蓄を進めます。</p>	<p>平成29年度から実施</p> <p>平成29年2月 検討</p>
<p><b>食料の保管について</b> 【行政監査報告書 P. 8】</p> <p>(1) 保管している備蓄食料の期限切れに伴う入れ替えについて、一時的に備蓄数が減少しないよう発注時期、納期に留意されたい。</p>	<p>(1) 期限切れ前に希望する自治会に、防災訓練で使用いただくため事前に配付をしております。</p> <p>学校等の保管スペースの問題もあり配布後に納入してはりましたが、納入日に期限切れ分を別の場所にて一時的に保管する等の対策を検討します。</p>	<p>平成29年度から実施</p>

指摘事項等	措置状況	改善・検討等の年月日
<p><b>管理面の改善について</b></p> <p>【行政監査報告書 P.9】</p> <p>(1) 簡易トイレや照明器具、テントなど物品の規格や機能及び保管数の偏在をなくすように、保管場所別の資機材管理表の作成・管理をされたい。</p> <p>(2) 資機材の点検について、点検基準を明確にするとともに、点検日及び保管する燃料の交換日が分かるよう改善されたい。</p>	<p>(1) 資機材管理表については、既存の管理表を見直し、各広域避難所ごと統一した管理表を、今後作成し管理してまいります。</p> <p>(2) 資機材に対する点検項目及び点検結果、また保管燃料の交換日を明記した資機材点検表を作成保管するとともに、点検を実施した資機材及び燃料携行缶に点検日及び交換日が、一目で分かるようシール等を貼付してまいります。</p>	<p>平成29年度から実施</p> <p>平成29年度から実施</p>
<p><b>食料や資機材の追加、検討について</b></p> <p>【行政監査報告書 P.9】</p> <p>(1) 高齢者、乳幼児、女性等に配慮した紙おむつやミルク、感染症予防マスクや消毒液の備蓄、お粥やリゾットの増量を検討されたい。</p>	<p>(1) アレルギー食など、特別に配慮が必用な備蓄食料等については、なるべく自助でお願いをしている所ですが、一定数の備蓄は必要と考えております。このうちミルクについては、保存期間が大変短いことから毎年更新となることや、保管もデリケートであるため備蓄が難しいことから、事業者と協定を締結して確保することとしております。</p> <p>現在備蓄している食料等の必用数の見直しや、新たに必用とする備蓄食料等について、今後も引き続き検討をしてまいります。</p>	<p>平成29年2月 検討</p>

指 摘 事 項 等	措 置 状 況	改善・検討等の年月日
<p>(2) 全国各地の災害状況からブルーシートの配付が有効である。</p> <p>また、簡易間仕切り、敷マット等の備蓄数の増量や規格について検討されたい。</p>	<p>(2) 地震後の一部損壊した屋根にブルーシートを被い、建物内への雨水浸水を防いだり、各種災害において、利用率の高いブルーシートは新たに必要な備蓄品として、来年度から計画的に整備してまいります。</p> <p>また、簡易間仕切りや敷マットなどの備蓄数の増量についても、保管場所の確保とあわせて検討してまいります。</p>	<p>平成29年度から実施</p> <p>平成29年2月 検討</p>